

基本目標【2】:仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

課題(1):働く場における男女共同参画の推進

施策の方向	主な取組	平成27年度事業実績	平成27年度事業評価	今後の展望	担当課	
●職場における男女の子育て・介護などへの支援	①働く女性・働きたい女性への情報提供及び交流の場の提供	<ul style="list-style-type: none"> 内職相談室のほか、平成27年1月からふるさとハローワークを開設している。 入間市の後援で、企業の合同説明会を2回実施した。参加者:4月・231人 10月・68人 毎月、労働相談や若年者就業相談を開いている。 	4	就業や労働相談など様々な形で働く、又は働きたい女性への情報提供等を行った。	引き続き各事業を推進していく。今年度は、更に若者向け就職セミナーや中高年就職セミナーを開催し、働く女性・働きたい女性への情報提供に努める。	商工課
		<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画推進センターホームページに埼玉県男女共同参画推進センター、内閣府男女共同参画局等のホームページをリンクし、紹介 埼玉県女性キャリアセンターと共に「女性のための再就職支援セミナー」を実施 参加者9名 	3	<p>前年度は、再就職支援セミナーの他に、県と共に新たに在宅ワークセミナー(入門編)、女性就職応援セミナーを開催したが、平成27年度は、再就職支援セミナーの開催にとどまった。</p> <p>また、再就職支援セミナーの参加者も前年度より減少した。</p>	今後も現在の活動を継続していくが、内容について、市民ニーズを把握する必要がある。	自治文化課
	②職業訓練の推進	<ul style="list-style-type: none"> ソーイング内職講座(中級者向け):参加者11名 国・県等の各関係機関からのリーフレット等の資料を庁舎内に掲示した。 	4	<p>就業希望の方のスキルアップに寄与できた。</p> <p>また、リーフレットなどで市以外の職業訓練の情報を提供できた。</p>	今年度のソーイング内職講座は初心者を対象に開催する。	商工課
	③事業所内保育施設設置の支援策の検討	県の「企業内保育所設置等促進事業」の資料を庁舎内に掲示した。	2	まだ、補助採用実績は無い。	商工課(市)単独での対応は難しいと思われるため、県や国の制度を紹介していく。	商工課
		<ul style="list-style-type: none"> 認可外保育施設として届出のある既存の事業所内保育施設に対し、立入調査を行い、現状の確認及び新制度への移行確認を行った。 	3	事業所内保育施設の環境の確認及び新制度への移行の確認を行ったことで制度の周知、浸透は図れた。	子ども子育て支援新制度では、ある一定の基準を満たせば事業所内保育事業も給付対象施設となるため、引き続き基準の周知検討とともに、定期的な確認が必要となる。	保育課
④長時間労働の是正の促進	<ul style="list-style-type: none"> 超過勤務縮減運動の推進 特例勤務時間制度試行の継続 	3	超過勤務縮減運動を前年度に引き続き実施したが、国の制度改正等により年間時間数が増加してしまった。	今後も引き続き超過勤務縮減に向けたノーワークデーの徹底を図るとともに、効果的な方策について検討していく。	職員課	

	<p>国・県等の各関係機関からの啓発リーフレット等の資料を庁舎内に掲示した。 女性活躍推進法に基づく事業主行動計画策定の資料を工業会員に配信した。</p>	2	庁舎内における資料掲出により、情報提供を行った。	法令の周知等情報提供を継続する。	商工課
⑤男性の育児休業取得の促進	実績なし	3	制度の周知は図られているが、取得には至らなかった。	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の数値目標(5%以上)を踏まえ、職員の意識啓発を図るとともに取得しやすい職場環境づくりに取り組む。	職員課
	<p>・国・県等の各関係機関からの啓発リーフレット等の資料を庁舎内に掲示し、関連記事を市公式ホームページに掲載した。 ・女性活躍推進法に基づく事業主行動計画策定の資料を工業会員に配信した。</p>	2	庁舎内における資料掲示及び市公式ホームページの記事掲載を通じ情報提供を行った。	各企業の就業規則に係ることとなるが、啓発資料や法改正の案内、先進企業の事例紹介等の資料配信により啓発を行っていく。	商工課
⑥男女の介護休業取得の促進	<p>・短期介護休暇(1名)の取得があった。</p>	4	制度の周知を図っており、必要に応じた短期介護休暇の取得が図れた。	当制度を引き続き周知していく。	職員課
	<p>・国・県等の各関係機関からの啓発リーフレット等の資料を庁舎内に掲示した。</p>	2	庁舎内における資料掲示を通じ情報提供を行った。	各企業の就業規則に係ることとなるが、啓発資料や法改正の案内、先進企業の事例紹介等の資料配信により啓発を行っていく。	商工課
⑦地域活動のための休暇の普及促進	地域活動のための特別休暇はなし	1	多くの職員が年休等を利用して地域活動に参加していると考えている。	今後も機会があるごとに地域活動への参加を呼びかけていく。	職員課
	実績なし	1		各企業の就業規則に係ることとなるが、啓発資料や法改正の案内、先進地企業の事例紹介等の資料配信により啓発を行っていく。	商工課
⑧子育てに関する休業、休暇制度の周知	・庁内HPでの周知とともに、対象者に対してパンフレットを渡して周知を図った。	5	対象者へは周知を図れている。	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の数値目標(男性職員80%以上)を踏まえ、今後も引き続き職員に対して周知を図っていく。	職員課

	<ul style="list-style-type: none"> ・国・県等の各関係機関からの啓発リーフレット等の資料を庁舎内に掲示し、関連記事を市公式ホームページに掲載した。 	2	庁舎内における資料掲示及び市公式ホームページの記事掲載を通じ情報提供を行った。	啓発資料や法改正の案内、先進企業の事例紹介等の資料配信により啓発を行っていく。	商工課
⑨仕事と家庭の両立についての啓発活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・人づくり広域連合が主催する派遣研修へ参加した。3名 ・ワークライフバランス研修は隔年実施のため、実施がなかった。 	1	女性のためのキャリアデザイン研修に参加したことにより、キャリア形成への意識向上が図れたと考える。	ワークライフバランス研修については、隔年実施で今後も継続して取り組んでいく。	職員課
	<ul style="list-style-type: none"> ・国・県等の各関係機関からの啓発リーフレット等の資料を庁舎内に掲示した。 	2	庁舎内における資料掲示を通じ情報提供を行った。	各企業の就業規則に係ることとなるが、啓発資料や法改正の案内、先進企業の事例紹介等の資料配信により啓発を行っていく。	商工課
	<ul style="list-style-type: none"> ・パパのための地域交流会 参加者44名 ・子育て、個育て、自分育てー再発見講座！講座 参加者9名 	5	男性の子育てに関する講座を実施し親子併せて44名の参加があり、ワーク・ライフ・バランスについての啓発をおこなうことができた。	今後は、子ども支援課や商工課など関係各課と連携して推進するよう検討する。	自治文化課
⑩相談窓口の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・内職相談(水曜日を除く平日)相談件数1,123件 ・労働相談(毎月第三木曜日、12回開催):相談件数18件 ・若年者就労相談(毎月第二・第四木曜日、23回開催):相談件数58件 	5	各相談事業の相談内容より、就労などの問題解決に役立っている。	今後も各相談事業は継続して実施していく。	商工課
	<ul style="list-style-type: none"> ・面接相談44回延べ相談人数115名 ・電話相談44回延べ相談人数58名 ・法律相談10回延べ相談人数37名 	5	女性の悩みごと相談を実施し、その中で子育てなどの悩みを抱える相談者については、子育てを支援する関係各課と連携することによって、サポートをおこなっている。	今後も、他の相談機関と連携を取りながら速やかで、効果的な相談体制の確立維持に努めていく。	自治文化課
⑪子育て支援策を展開している事業所の紹介	<ul style="list-style-type: none"> ・広報いるま4/1号、8/1号、10/1号、12/1号、2/1号に記事を掲載 	4	市内の地域子育て支援拠点施設について紹介し、広くPRすることができた。	今後も、広報いるま等での情報発信等に努めて行く。	広報広聴課
	<ul style="list-style-type: none"> ・国・県等の各関係機関からの啓発リーフレット等の資料を庁舎内に掲示した。 	2	「さいたま輝き萩野吟子賞」の事例集などを庁舎内で掲示しすることで、情報提供を行った。	県や入間市工業会等を通じて支援策がある事業所情報の収集に努める。	商工課

	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進センターホームページに埼玉県ホームページの「多様な働き方実践企業」のページをリンクし、紹介 	3	<p>埼玉県、国等の情報を活用することにより情報提供するにとどまっている。</p>	<p>県ウーマノミクス課、市子ども支援課、商工課との情報交換、連携を図り、より効果的な方法を検討する必要がある。</p>	自治文化課	
●男女の均等な雇用と待遇の改善	①先進事例の紹介	<ul style="list-style-type: none"> ・国・県等の各関係機関からの啓発リーフレット等の資料を庁舎内に掲示した。 	2	<p>「さいたま輝き萩野吟子賞」の事例集などを庁舎内で掲示しすることで、情報提供を行った。</p>	<p>県や入間市工業会等を通じて先進事例の情報収集に努める。</p>	商工課
		<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進センターホームページに埼玉県男女共同参画推進センター、内閣府男女共同参画局等のホームページをリンクし、紹介 ・日本女性会議2015倉敷への市民派遣 2名 	3	<p>埼玉県、国等の情報を活用することにより情報提供することができた。また、日本女性会議2015倉敷への市民を派遣し、派遣状況を情報紙などで紹介することができた。</p>	<p>より効果的な、広報の方法を検討する必要がある。</p>	自治文化課
	②能力に応じた登用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・昇任試験の実施 管理職試験 6名受験(女性) 主査試験 2名受験(女性) 	4	<p>女性職員の受験が少ない状況にあるが、能力に応じた登用が図られたと考えている。</p>	<p>女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の数値目標(受験率50%以上)を踏まえ、昇任試験の受験を呼びかけるとともに、今後も能力に応じた女性の登用に取り組んでいく。</p>	職員課
		<ul style="list-style-type: none"> ・企業人権講演会として、職場におけるパワーハラスメント対応に関する講演を開催した。 参加人数:96名 ・国・県等の各関係機関からの啓発リーフレット等の資料を庁舎内に掲示し、関連記事を市公式ホームページに掲載するとともに、入間市工業会会員企業へ配信した。 	4	<p>企業人権講演会として開催し、参加者が前年と比べ31人増加した。 庁舎内における資料掲示及び市公式ホームページの記事掲載を通じ情報提供を行った。</p>	<p>引き続き企業の経営者や人事担当向けに人権講演会を開催していく。 各企業の就業規則に係ることとなるが、啓発資料や案内などを配信し、啓発に努める。</p>	商工課
	③男女比を考慮した採用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・能力に応じ採用している。 H28.4.1採用 男性26名・女性23名 	5	<p>能力に応じた採用を行っているが、男女比のバランスは概ね図られているものと考える。</p>	<p>今後も男女比を意識しつつ、能力に応じた採用に取り組んでいく。</p>	職員課
		<ul style="list-style-type: none"> ・国・県等の各関係機関からの啓発リーフレット等の資料を庁舎内に掲示し、関連記事を市公式ホームページに掲載している 	2	<p>庁舎内における資料掲示及び市公式ホームページの記事掲載を通じ情報提供を行った。</p>	<p>各企業の就業規則に係ることとなるが、啓発資料や法改正の案内、先進企業の事例紹介等の資料配信により啓発を行っていく。</p>	商工課

④男女雇用機会均等法の周知	・国・県等の各関係機関からの啓発リーフレット等の資料を庁舎内に掲示し、関連記事を市公式ホームページに掲載している	2	庁舎内における資料掲示及び市公式ホームページの記事掲載を通じ情報提供を行った。	啓発資料や法改正の案内、先進企業の事例紹介等の資料配信により啓発を行っていく。	商工課
⑤経営者を対象とした研修、講座の開催	・課長職及び主幹職の新任時に、果たすべき役割を学ぶ研修に派遣した。また、課長職には、人事評価研修を実施した。	4	管理職の役割を理解し、部下に対して性別にかかわりなく平等に接し、業績等の評価しているものと認識している。また、派遣研修においても研修目標は達成したと考える。	今後も管理職に必要な知識や役割の習得に向け、効果的な研修を実施していく。	職員課
	・企業人権講演会として、女性の人权及び雇用環境、職場におけるパワーハラスメント対応に関する講演を開催した。 参加人数: 96名 ・国・県等の各関係機関からの啓発リーフレット等の資料を庁舎内に掲示した。	5	企業人権講演会として開催し、参加者が前年と比べ31人増加した。	引き続き企業の経営者や人事担当向けに人権講演会を開催していく。各企業の就業規則に係ることとなるが、啓発資料や案内などを配信し、啓発に努める。	商工課

課題(2)家庭における男女共同参画の推進

施策の方向	主な取組	平成27年度事業実績	平成27年度事業評価	今後の展望	担当課
●家庭で男女が共に家事・子育て・介護を担う環境の整備	①男女が共同で行う家事・育児、介護講座等の開催	・パパのための地域交流会 参加者44名 ・子育て、個育て、自分育てー再発見講座！講座 参加者9名	5 男性の子育てに関する講座を実施し親子併せて44名の参加があり、ワーク・ライフバランスについての啓発をおこなうことができた。	今後も子育てに関する講座は継続して実施していくが、実施する際には、子ども支援課や商工課など関係各課と連携して開催するよう検討する。	自治文化課
		・両親学級 年6回(1回が4日間)266人 ・働くママのための両親学級 (年6回)149人	5 第3次プランの基本目標である仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進を目標に男女が共同で行う育児護講座等の開催を図るために事業を実施してきました。目標に向け昨年度と同回数ではありますが、事業を実施した結果、各事業とも父親の参加を含め、多くの方の参加をいただき、基本目標5の数値目標達成に向け効果があつたと考えます。	第3次プランの基本目標である男女の人权の尊重を目標に母子保健事業の充実を図るために様々な事業を実施しています。今後も同事業を継続して行ってゆくとともに、目標に向け更に充実できるように努めて行くものです。	親子支援課
		実績なし	△ 介護講座は、健康福祉課では行っていない。	介護予防にも効果が期待できる運動教室等への講師派遣について対応していく。	健康福祉課

<p>・子育て・家庭教育関係事業</p> <p>高倉公民館『子育て塾』(全3回) 参加者延べ61名</p> <p>高倉公民館『女性セミナー』(全2回)参加者延べ100名</p> <p>久保稲荷公民館『子育て日記』(6~12月に3回開催) 参加者親子で延べ123名</p> <p>東金子公民館『子育て教室』(10月~11月に計3回開催) 参加者延べ87名</p> <p>金子公民館『くまさんとあそぼう子育て教室』(6月~8月に計5回) 参加者延べ34名</p> <p>宮寺公民館・二本木公民館『のびのび子育て講座』(1月に1回開催)参加者12名</p> <p>二本木公民館『ノンビリこそだてひろば』(4月~3月に計40回開催)参加者延べ966名</p> <p>藤沢公民館・藤の台公民館共催『子育て講座』(6月3日、2月25日に開催)参加者34名</p> <p>西武公民館『子育てほっとルーム』(4月~3月に計11回) 参加者延べ341名</p>	<p>子育て・家庭教育に関連する事業をそれぞれの公民館で実施した。子育てに必要な知識の習得と参加した親子におけるスキンシップの向上を図ることができた。また、同世代の子どもを持つ親同士が交流し情報交換などを行うことができた。さらに子育ての悩み等を相談する機会を設けることが出来た。</p>	<p>核家族化が進むなか、子育て中の親が、社会から孤立しないよう、気軽に子育ての相談や同世代の子を持つ親同士の交流のできる事業を実施していきたい。</p>
---	---	---

高齢者対象事業
東町公民館『東町文化塾』(4月～10月に計6回開催)
参加者延べ167名
扇町屋公民館『扇町屋元気塾』(7月、9月、11月に計3回開催)
参加者延べ124名
高倉公民館『高倉げんき塾』(全2回)参加者延べ67名
久保稻荷公民館『介護予防教室』(4月～12月に5回開催)
参加者延べ122名
東金子公民館『年長者はつらつ講座』(10月～11月に計7回開催)
参加者延べ282名
二本木公民館地域福祉事業『よってんべー広場』(4月～1月に計10回開催)
参加者延べ264名
藤沢公民館『高齢者学級「あじさい大学」』(5月～11月に計4回開催)参加者延べ290名
西武公民館『気ままくらぶ』(4月～3月に計12回開催)
参加者延べ109名
西武公民館『年長者学級』5月、6月、10月、11月に計4回開催)参加者延べ523名
西武公民館『介護予防教室』(4月～2月に計10回開催)
参加者延べ634名

4

高齢者社会に対応する事業をそれぞれの公民館で実施した。高齢者の社会参加と参加者同士の交流の場を提供することができた。高齢で持病のある方でも、すぐ近所にある公民館が会場ということで、多くの方に気軽に参加してもらえることができた。また、定期的に開催することで閉じこもり予防に効果があり独居世帯の安否確認等にも役立っている。さらに参加者同士の交流の場、健康相談の場にもなっている。

今後も引き続き高齢者が社会から孤立した状況等にならないよう、高齢者に対する介護予防や健康づくり、交流の場づくりを目的とした事業を地域包括センター等と連携を計りながら実施していく。高齢者のみを対象とする事業だけではなく、広い年代を対象とした事業・教室の中に高齢者が参加できる仕組みを考え、計画し、実行していきたい。

②保育施設の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ・特定教育・保育施設及び地域型保育施設の適正な維持管理のため補助金を交付する。(3施設) ・公立保育所の老朽化に伴い、保育室等の修繕を実施し、適正な施設の維持管理を行った。(修繕48件) 	4	<p>特定教育・保育施設及び地域型保育施設の安全・安心な保育環境を維持できた。</p> <p>公立保育所において安心安全な保育が実施できる施設の維持管理が図れた。</p>	<p>緊急性・必要性のある整備について計画的に対応する。また、子ども・子育て支援事業計画に沿った定員を確保する。</p>	保育課
③学童保育室等の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ・学童保育室の老朽化に伴い、保育室等の修繕及び工事を実施し、適正な施設の維持管理を行った。(修繕31件、工事3件) 	4	<p>学童保育所において安心安全な保育が実施できる施設の維持管理に努めた。</p>	<p>緊急性・必要性のある整備について計画的に対応する。支援員・補助員の配置に基づいた児童の受け入れを実施する。</p>	保育課
	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども居場所づくり事業の実施 毎週土曜日 午前10時～正午(休日、長期休暇を除く) 市内小学校16校 体育館・校庭・各地区公民館 ・放課後子ども教室事業の実施 週2日放課後～午後5時(給食のばい日、長期休暇を除く) 2学期から2小学校区で実施。 	4	<p>子どもが安心して活動できる場の確保を図り、子どもの健全育成を支援することができた。</p>	<p>今後も継続、充実していく。</p>	生涯学習課
④介護支援制度の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者を介護する家族等を支援するため、地域包括支援センター主催で介護者家族会を実施した。 	4	<p>地域包括支援センター主催で介護者家族会を実施し、介護者の精神的負担や不安を軽減することができた。</p>	<p>医療、福祉、介護保険サービス事業所等と連携して介護家族の相談体制、支援の充実に努めていく。</p>	高齢者福祉課
	<ul style="list-style-type: none"> ・障害により介護等が必要な状態となっても在宅で安心して生活できるよう、相談支援センターりぽん及び地域の相談事業所等と連携し、各種障害福祉サービス等の情報提供や相談支援、支給決定等を行った。 	3	<p>居宅介護等の各種サービスの提供や相談支援により家族等の負担軽減を図ることができた。</p> <p>また障害者本人にとって必要な介護支援が実施できた。</p>	<p>今後も様々な情報提供や相談支援が受けられるよう、相談支援事業所の拡大、充実を図り、障害者が安心した家庭生活を送ることができるための支援を行っていく。</p>	障害福祉課
⑤子育て支援事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を託児付きで実施 託児数:24名 	4	<p>男女共同参画推進センターで実施する講座を託児付きで実施したが、前年度より託児の人数が64人から24人と減少してしまった。</p>	<p>託児付き講座の更なる需要を考慮し、今後も保育担当スタッフの確保に努めていく。</p>	自治文化課

	<p>・・ファミリー・サポート・センター事業 子育て中の家庭に対する保育施設への送迎等の互助援助活動を社会福祉協議会へ委託。活動回数4,283回。</p> <p>・・地域子育て支援拠点事業 市の委託事業として、NPO法人及び民間保育園が運営。11中学校区で実施し、延べ利用人数43,235人。</p> <p>・・ひまわりひろば事業 公立保育所10か所で実施。保育所職員と更生保護女性会の協力で運営。延べ利用人数1,101人</p>	5	<p>・・ファミリー・サポート・センター事業では、会員講習会や子育て世代の交流会等を開催し事業の周知に努めており、会員数が増加した。また、低所得世帯に対し、利用料金の一部助成にり経済的支援が図れた。</p> <p>・・地域子育て支援拠点事業では、子育て中の親子が身近な場所で気軽に利用できる交流スペースを設け、子育てに関する講習会の開催、情報提供や相談を行うことで、子育ての不安感や負担感の軽減を図ることができた。</p> <p>また、施設の案内パンフレットを作成し、母子手帳の交付時や児童に関する課・施設等の窓口での配布を行うことで広く周知を図ることができた。</p> <p>・・ひまわりひろば事業では、子育てフェスティバルに参加し、周知を図ることができた。また、ひまわりひろばののぼり旗を作成し、事業をPRすることができ、利用者も増加した。</p>	<p>・・ファミリー・サポート・センター事業 引き続き地域の協力で子育て家庭に対する援助を行う取り組みとして社会福祉協議会と連携を深めながら充実していく。また、利用料助成制度の対象拡大を検討し、利用しやすい環境整備を図る。</p> <p>・・地域子育て支援拠点事業 引き続き関係課等の協力を得てパンフレットの配布を行う。また、ケーブルテレビを活用し周知を図り利用者拡大に繋げていく。</p> <p>・・ひまわりひろば事業 HPのレイアウトの見直しを行う。また、各ひまわりひろばで、独自のPRやケーブルテレビを活用したPRを行い、更なる利用者の拡大を図っていく。</p>
<p>⑥子育て相談窓口の充実</p>	<p>・子育ての総合窓口(利用者支援事業) 平成28年2月から窓口を開設し、子育て中や妊娠中の方が教育・保育施設や地域の子育て支援など利用できるよう、情報の提供や相談・援助等を行いました。 相談件数 39件</p> <p>・家庭児童相談 相談件数 6773件 児童虐待通報 61名</p>	5	<p>・子育ての総合窓口の設置ができ、利用者支援専門員による子育て支援に関する情報提供や相談・助言等行うことができた。</p> <p>・家庭児童相談員が、家庭における児童の養育に関する相談を受け、助言・指導により育児不安の解消に努めた。</p>	<p>・子育ての総合窓口(利用者支援事業) ポスターやチラシを作成し、関係課等の協力を得て配布及びケーブルテレビを活用して周知し、窓口利用者の拡大を図り、利用者支援事業を充実させていく。また、地域子育て支援拠点(子育て支援センター)で出張「子育ての総合窓口」を月2回程度実施し、利用者支援事業を積極的に展開していく。</p> <p>・子育てに対する不安やイライラを感じる保護者に対して、適切なアドバイスを行い児童虐待防止につなげる。</p>
	<p>・子ども相談室(43件) ・発育発達相談(17件) ・母乳相談 (年12回)41件 ・乳幼児相談・妊婦相談 (年24回)597件</p>	5	<p>第3次プランの基本目標である仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進を目標に子育て相談窓口の充実を図るための事業を実施してきました。目標に向け相談窓口を多岐に亘って設置し、専門相談員が父親、母親の様々なニーズに対応することができ、基本目標5の数値目標達成に向け効果があつたと考えます。</p>	<p>第3次プランの基本目標である仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進を目標に子育て相談窓口の充実を図るための相談窓口を多岐に亘って設置しています。目標に向け専門相談員が父親、母親の様々なニーズに対応できるように相談窓口を更に充実できるように努めて行くものです。</p>

<p>⑦地域の子育て支援体制の充実</p>	<p>・ファミリー・サポート・センター事業 子育て中の家庭に対する保育施設への送迎等の互助援助活動を社会福祉協議会へ委託。活動回数4,283回。 ・地域子育て支援拠点事業 市の委託事業として、NPO法人及び民間保育園が運営。11中学校区で実施し、延べ利用人数43,235人。 ・ひまわりひろば事業 公立保育所10か所で実施。保育所職員と更生保護女性会の協力で運営。延べ利用人数1,101人</p>	<p>5</p>	<p>・ファミリー・サポート・センター事業では、会員講習会や子育て世代の交流会等を開催し事業の周知に努めており、会員数が増加した。また、低所得世帯に対し、利用料金の一部助成による支援が図られた。 ・地域子育て支援拠点事業では、子育て中の親子が身近な場所で気軽に利用できる交流スペースを設け、子育てに関する講習会の開催、情報提供や相談を行うことで、子育ての不安感や負担感の軽減を図ることができた。 また、施設の案内パンフレットを作成し、母子手帳の交付時や児童に関する課・施設等の窓口での配布を行うことで広く周知を図ることができた。 ・ひまわりひろば事業では、子育てフェスティバルに参加し、周知を図ることができた。また、ひまわりひろばののぼり旗を作成し、事業をPRすることができ、利用者も増加した。</p>	<p>・ファミリー・サポート・センター事業引き続き地域の協力で子育て家庭に対する援助を行う取り組みとして社会福祉協議会と連携を深めながら充実していく。また、利用料助成制度の対象拡大を検討し、利用しやすい環境整備を図る。 ・地域子育て支援拠点事業 引き続き関係課等の協力を得てパンフレットの配布を行う。また、ケーブルテレビを活用し周知を図り利用者拡大に繋げていく。 ・ひまわりひろば事業 HPのレイアウトの見直しを行う。また、各ひまわりひろばで、独自のPRやケーブルテレビを活用したPRを行い、更なる利用者の拡大を図っていく。</p>	<p>こども支援課</p>
<p>⑧ひとり親への支援の充実</p>	<p>・児童扶養手当受給者数 母子家庭 1,027人 父子家庭 56人 ・ひとり親家庭等医療費受給者数 母子家庭 1,303人 父子家庭 80人</p>	<p>3</p>	<p>本事業は従来から実施しており、過去の実績とほぼ変動はない。</p>	<p>ひとり親家庭等医療費の現物給付の開始及び自己負担の撤廃を行う。(平成29年4月～)</p>	<p>こども支援課</p>

課題(3):地域などにおける男女共同参画の推進

施策の方向	主な取組	平成27年度事業実績	平成27年度事業評価	今後の展望	担当課	
<p>● 社会活動への男女のライフサイクルに沿った参画促進</p>	<p>①地域活動への参画促進</p>	<p>【連合区長会と市との連携事業】 ・市民清掃デー 35,253名参加 ・防災訓練 197団体20,316名参加 ・各地区区長会で万燈まつりに参加 【自治会の個別事業】 ・各種スポーツ大会、夏祭り、敬老会、親睦旅行など</p>	<p>5</p>	<p>自治会・区長会が実施する事業は多岐にわたっているため、男女それぞれの特性を活かして、ライフサイクルに沿った参画がされている。</p>	<p>より多くの市民のライフサイクルの中に、地域活動への時間が組み込まれ、積極な参画がなされるよう努めていく。</p>	<p>自治文化課</p>
		<p>・各地域において老人クラブや高齢者いきいき・ふれあいサロン、ボランティア活動への参画を促した。</p>	<p>4</p>	<p>地域包括支援センターが中心となってサロン活動等への参画支援を行うことで、高齢者が住み慣れた地域で心身ともに豊かな生活を持续できる取組を実施できた。</p>	<p>老人クラブの活性化や老人憩いの家の活用を図りながら、高齢者の地域活動への参画を促進する。</p>	<p>高齢者福祉課</p>

<p>②NPO、ボランティア団体との協働による社会参画の推進</p>	<p>【NPO法人まちづくりサポートネット元気な入間の中間支援】 ・市民活動センターの場の提供及び窓口相談対応(72件) ・センター登録団体との交流会(73名) ・情報誌(年2回)、ホームページ(随時)による情報提供 ・市民活動のスキルアップ講座(115名)</p>	<p>3</p>	<p>中間支援業務を「NPO法人まちづくりサポートネット元気な入間」に委託し、数多くの事業を実施しているが、参加者数等に伸び悩みが見られる。 事業が、市民活動を考える団体や市民に対して情報交流やスキルアップに効果を発揮してきた半面で、ニーズに応えているか検証を行う時期に来ていると考えられる。 「ライフサイクルに沿った」という視点についても、必ずしも反映されているとは言えない状況である。</p>	<p>活発な活動を展開するNPOやボランティア団体は多数存在するとは言えず、さらに、市と協働を図るNPO等は限られている。NPO等との協働を進めるためには、団体の育成、自主・自立による安定運営が欠かせない。これを手助けする中間支援業務は、団体側の支援ニーズや「ライフサイクルに沿った」視点を一層取り入れて、有効に機能する必要がある。 今後は、これらを踏まえて事業展開し、市との協働事業を通じて団体の育成等に寄与する。</p>	<p>自治文化課</p>
<p>③生涯学習事業の充実</p>	<p>・近隣大学との連携事業(ふるさと喜楽学、講座等)実施 ・いるま生涯学習フェスティバルの開催 ・まちの先生講座開催</p>	<p>4</p>	<p>近隣大学との連携により、幅広い学習や施設の紹介を行った。また、市民の学習成果の活用を目指し、まちの先生講座を開講した。 まちの先生講座 17講座開催、受講者延べ379人</p>	<p>今後も継続、充実していく。</p>	<p>生涯学習課</p>
	<p>・地域全体で取組む事業 『地区文化祭』各公民館にて実施 参加者(来場者)17,840名 東金子公民館 『さくらまつり』 参加者延べ500名 『地区体育祭』各地域ごとに実施される体育祭を支援</p>	<p>4</p>	<p>地域の関係団体との連携により地区文化祭、地区体育祭等を実施することができた。文化祭は日頃のサークル活動の練習成果とサークル間の交流を図り、サークル・地域団体等と一体となって盛大に開催することができた。体育祭は、地域団体との連携により地域住民の交流の場、健康増進の場として盛大に開催することができた。</p>	<p>今後も関係団体との連携を密にし、地域の連帯感を深めることができるような事業を今後も実施していきたい。また、日頃の学習の成果を発表する機会を提供してきたい。</p>	<p>公民館</p>
	<p>④男女共同参画の視点に立った防災・防犯事業の推進</p>	<p>5</p>	<p>防災訓練及び防犯研修に多くの地域の方々に参加いただいた。入間市防災会議の委員に女性委員を5名任命し、防災訓練及び「入間市地域防災計画」改訂の審議に参画いただき、男女共同参画の推進に効果があったと考える。</p>	<p>防犯パトロール実施自治会が増えるよう推進していく。防災訓練への女性参加者増や・防災・防犯リーダー養成講座に参加を促し、女性リーダーの育成も図っていく。</p>	<p>防災防犯課</p>